

## 資料 4

# 自殺対策事業について（\* 地域自殺対策強化事業）



全国の自殺者数は平成 25 年度に 3 万人を下回ったが、依然として多くの人が自殺で命を落とす状況が続いている。平成 27 年度から新たに国の事業として地域自殺対策強化事業を実施している。

目的	自殺の現状を伝え、命の大切さ、自殺予防についての普及啓発を行う。
平成 28 年度計画	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="319 784 989 918"><b>1. 一般住民に対するゲートキーパー養成研修会</b> 栄養教室参加者を対象に 2 回実施 講師：心理カウンセラー 宮地かおり先生</li><li data-bbox="319 974 1404 1108"><b>2. 自殺予防に関する啓発</b> 「こころの体温計」によりパソコンを利用して簡単にできるメンタルヘルスの自己チェックと相談窓口などの情報を表示。</li><li data-bbox="319 1164 1149 1299"><b>3. 訪問による相談等</b> 精神疾患等で不安を持つ家庭への訪問相談（精神保健福祉士） * 保健師による訪問・電話相談は随時実施</li><li data-bbox="319 1355 1356 1489"><b>4. 相談事業</b><ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="367 1400 1356 1444">● 心の相談（社会福祉協議会主催）      毎月第 4 月曜日（午後）      精神科医師</li><li data-bbox="367 1444 1356 1489">● こころの健康相談      毎月第 2 木曜日（午前）      保健師</li></ul></li></ol>